

第2号様式（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療管理ファイル	
市の機関の名称	市長	
組織の名称	子ども・健康部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者の資格情報及び給付申請書を埼玉県後期高齢者医療後期広域連合に送付するとともに、被保険者証等の帳票の交付回収。また、保険料を賦課徴収し広域連合へ納付	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4性別、5国籍、6電話番号、7個人番号、8宛名番号・世帯番号、9被保険者記号・番号、10資格情報（資格取得日・喪失日など）、11家族状況・続柄、12特定疾病の該当有無、13一部負担金負担割合、14高額療養費負担区分、15現金給付申請・支給・計算状況、16振込口座状況、17収入・所得状況、18保険料賦課情報、19保険料更正履歴、20引落口座情報、21保険料納付、還付状況	
記録範囲	志木市に住民登録を有する者及び有していた者、（本人死亡の場合）その親族	
記録情報の収集方法	本人等からの収集、庁内他システムとの情報連携、他市町村との情報連携、埼玉県後期高齢者医療広域連合との情報連携	
要配慮個人情報	☒ 含む ・ 含まない	
記録情報の経常的提供先	埼玉県後期高齢者医療広域連合、日本年金機構（埼玉県国民健康保険団体連合会を經由）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合政策部市政情報課	
	（所在地）志木市中宗岡1－1－1	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号	□法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	
備 考		

第 2 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険給付管理ファイル	
市の機関の名称	市長	
組織の名称	子ども・健康部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	高額療養費、療養費、出産育児一時金、葬祭費等の現金給付の支給管理、不当利得の返還請求のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 国籍、6 電話番号、7 個人番号、8 宛名番号・世帯番号、9 被保険者記号・番号、10 資格情報、11 レセプト情報（受診医療機関、請求点数、疾病名など）、12 現金給付申請・支給・計算状況、13 振込口座情報、14 国保税納付、還付状況	
記録範囲	志木市に住民登録を有する者及び有していた者、（本人死亡の場合）その親族	
記録情報の収集方法	本人等からの収集、庁内他システムとの情報連携、医療機関（埼玉県国民健康保険団体連合会を經由）からの情報提供	
要配慮個人情報	☒ 含む ・ ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	埼玉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合政策部市政情報課	
	（所在地）志木市中宗岡 1－1－1	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 ☐ 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号
備 考		

第 2 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格管理ファイル	
市の機関の名称	市長	
組織の名称	子ども・健康部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の加入、喪失などの資格管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 国籍、6 電話番号、7 個人番号、8 宛名番号・世帯番号、9 被保険者記号・番号、10 資格情報（資格取得日・喪失日など）、11 家族状況・続柄、12 国保税納付状況、13 国保加入、喪失前後の健康保険加入状況、14 特定疾病該当の有無、15 被保険者等発行履歴、16 高額療養費負担区分	
記録範囲	志木市に住民登録を有する者及び有していた者、（本人死亡の場合）その親族	
記録情報の収集方法	本人等からの収集、庁内他システムとの情報連携、他市町村との情報連携	
要配慮個人情報	☒ 含む ・ ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	埼玉県国民健康保険団体連合会、他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合政策部市政情報課	
	（所在地）志木市中宗岡 1－1－1	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号	□法第 60 条第 2 項第 2 号
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ■有 □無	
備 考		

第 2 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格情報履歴管理ファイル	
市の機関の名称	市長	
組織の名称	子ども・健康部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬の審査支払及びオンライン資格確認用医療保険者等向け中間サーバーへの情報提供のため、資格情報等を送付	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 国籍、6 電話番号、7 個人番号、8 宛名番号・世帯番号、9 資格情報、10 家族状況・続柄、11 帳票発行履歴、12 特定疾病の該当有無、13 一部負担金負担割合、14 高額療養費負担区分、15 現金給付申請・支給・計算状況、16 振込口座状況	
記録範囲	志木市に住民登録を有する者及び有していた者、（本人死亡の場合）その親族	
記録情報の収集方法	本人等からの収集、庁内他システムとの情報連携、他市町村との情報連携	
要配慮個人情報	☒ 含む ・ ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険中央会及び社会保険診療報酬支払基金（埼玉県国民健康保険団体連合会を經由）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合政策部市政情報課	
	（所在地）志木市中宗岡 1－1－1	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号
備 考		

第 2 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税賦課ファイル	
市の機関の名称	市長	
組織の名称	子ども・健康部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 国籍、6 電話番号、7 個人番号、8 宛名番号・世帯番号、9 資格情報、10 収入・所得状況、11 国保税賦課情報、12 国保税更正履歴、13 引落口座情報、14 雇用保険受給資格状況、15 国保税納付状況	
記録範囲	志木市に住民登録を有する者及び有していた者、（本人死亡の場合）その親族	
記録情報の収集方法	本人等からの収集、庁内他システムとの情報連携、他市町村との情報連携	
要配慮個人情報	☒ 含む ・ ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村、日本年金機構（埼玉県国民健康保険団体連合会を經由）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合政策部市政情報課	
	（所在地）志木市中宗岡 1－1－1	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 ☐ 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号
備 考		

第 2 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険前期高齢者管理ファイル	
市の機関の名称	市長	
組織の名称	子ども・健康部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	70 歳以上加入者の窓口一部負担金負担割合の判定のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 国籍、6 電話番号、7 個人番号、8 宛名番号・世帯番号、9 被保険者記号・番号、10 資格情報、11 家族状況・続柄、12 住民税課税情報、13 一部負担金負担割合、14 高額療養費負担区分	
記録範囲	志木市に住民登録を有する者及び有していた者、（本人死亡の場合）その親族	
記録情報の収集方法	本人等からの収集、	
要配慮個人情報	☒ 含む ・ ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	埼玉県国民健康保険団体連合会、他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合政策部市政情報課	
	（所在地）志木市中宗岡 1－1－1	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号
備 考		

第 2 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者台帳管理ファイル	
市の機関の名称	市長	
組織の名称	子ども・健康部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者の資格情報及び各種申請・請求書を日本年金機構へ送付	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 国籍、6 電話番号、7 個人番号、8 宛名番号、9 基礎年金番号、10 年金加入履歴、11 保険料納付、免除、猶予履歴、12 年金受給履歴、13 生活保護受給の有無、14 障害年金等申請者の病歴、受診状況	
記録範囲	志木市に住民登録を有する者及び有していた者、（本人死亡の場合）その親族	
記録情報の収集方法	本人等からの収集、庁内他システムとの情報連携、庁内他課からの情報提供、他市町村との情報連携、日本年金機構からの情報提供	
要配慮個人情報	☒ 含む ・ ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合政策部市政情報課	
	（所在地）志木市中宗岡 1－1－1	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号	□法第 60 条第 2 項第 2 号
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ■有 □無	
備 考		